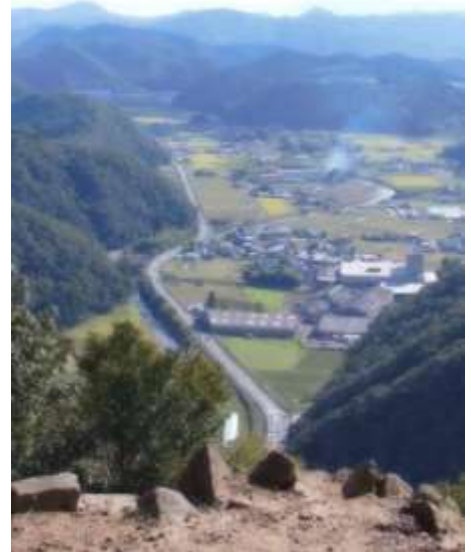




## 「相生市唯一国史跡 感状山城跡」

史跡とはなんでしょうか？文化財を大きく分類すると、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物に分けられます。有形文化財の中には、建造物、美術工芸品があります。無形文化財の中には、演劇・音楽・工芸技術等が含まれます。民俗文化財は、さらに無形の民俗文化財と有形の民俗文化財に分けられます。そして、今回の“史跡”は、記念物の中に含まれます。記念物は、史跡、名勝、天然記念物に区分され、史跡は古墳や城跡、遺跡などです。感状山城跡は、城跡なので区分上は史跡となります。西播磨の国指定の史跡は8か所あります。姫路市の置塩城跡、たつの市の吉島古墳・新宮宮内遺跡、赤穂市の大石良雄宅跡・赤穂城跡、上郡町の赤松氏城跡・白旗城跡、山陽道野磨駅家跡、そして相生市の感状山城跡です。



感状山城跡とは、歴史的にみてどのような位置づけになるのでしょうか。名称から感状とあるので、感状を与えられたもとなる城跡であることが想像されます。時は、鎌倉幕府・北条氏が滅亡後、後醍醐天皇派と足利高（尊）氏派が激しく権力争いを行っている時のことです。都を追われて高氏は、九州に落ち、勢力の立て直しを図り、再度上京の機を伺っていました。その時に起こったのが、1336（建武3）年の白旗山合戦です。後に感状山城と呼ばれる地で、足利高（尊）氏追討の新田義貞軍を50余日にわたり足止めにした結果、勢力を回復した高（尊）氏の軍勢が東上し、京都にのぼり、のちに室

町幕府を開くこととなります。この功績により、高（尊）氏は赤松則祐に感状を与えたことから、感状山城とよばれるようになったといわれています。

史跡の価値としては、石垣や建物跡・礎石・井戸跡、遺構が比較的よく残り、発掘調査により曲輪群の全貌が明らかにされています。中世山城の研究

を進める上で貴重な存在です。築城は瓜生左衛門尉で、整備したのは赤松則村（円心）の3男の則祐といわれています。